

# 食品安全委員会の改善に向けて

詳しくは <http://www.fsc.go.jp/iinkai/kaizen/index.html>

食品安全委員会では設立5周年を節目に、昨年7月から、これまでの活動実績を総括し、委員会業務や組織のあり方の見直しを行い、この3月に、委員会の改善についての方策を取りまとめました。委員会ではこれらの改善方策を着実に実施するとともに、今後も消費者を始めとした関係者の意見などを幅広くお聴きしながら、委員会活動を継続的に改善し、より信頼される機関を目指していきます。

## リスク評価のさらなる効率化を図ります。

### ①評価全般について：

リスク管理機関（厚生労働省、農林水産省など）からの適切な資料の提供の確保や、複数の専門調査会に関連するテーマの審議方法の改善、必要に応じてワーキンググループを設置することなどにより審議の一層の効率化を図ります。

また、非公開で開催される専門調査会については、今後とも配布資料が会議終了後十分に公開できるよう、透明性の確保に引き続き努めます。

なお、中長期的取組としてタイムクロック制（標準的な事務処理期間を決めること）の導入などについて検討します。

### ②自ら評価※について：

消費者などの意見をより反映させるために、自ら評価のテーマを食品安全モニターから募集するなどの取組を行います。

緊急に評価が必要なものについては諸外国が実施した評価のレビューを実施するなど、より迅速で柔軟な対応を行います。

また、審議の状況や見通しの明確化を図るため、年1回程度、専門調査会から委員会に審議状況等を報告して今後の取扱いを決定します。

※自ら評価については本誌P6「食の安全Q&A」をご参照ください。

## 多様な手段で情報発信を行います。

消費者等の関心が高いものについては、Q&Aで説明したり、関係省庁が行うリスク管理情報を含めて伝えるなど、わかりやすい情報発信を推進します。

また、ホームページ、メールマガジンをより見やすく、わかりやすいものとするとともに、季刊誌、DVD等も読者・視聴者の声を参考に改善を進めます。

さらに、消費者団体をはじめとする食品安全に関心のある団体に重点を置いて、リスク評価や委員会活動を詳しくお知らせするとともに、意見交換を行うなどきめ細かい連携を図っていきます。また、地方公共団体や消費者団体などに対して、その広報誌に食品安全や委員会活動に関する記事を掲載してもらえよう、働きかけます。

## より多彩なリスクコミュニケーションを実施します。

全般的には、メディア等との懇談、意見交換会、ホームページによる情報提供等を有機的に組み合わせよう工夫して改善を進めます。

意見交換会については、関係者のニーズを分析して、目的・目標を明確にし、これに合ったさまざまな場（消費者団体との共催、小規模なものなど）を設定していくとともに、参加者に合わせたわかりやすい説明資料を作成します。

また、地方公共団体やリスク管理機関の地方組織等と一層連

携したリスクコミュニケーションを推進するとともに、リスクコミュニケーション育成講座等の受講者の活動状況などを把握し、活動に必要な情報の提供を行うなど、地域活動の支援に努めます。

学校教育においても、食品の安全について基礎的な知識を学習できるよう、教育機関・関係団体との連携を促進します。

なお、東京で開催している「ジュニア食品安全委員会」については、同様の事業を地方でも開催していきます。

## 迅速な緊急時対応を行います。

大規模な食中毒や薬物混入があった場合などの緊急時には、科学的知見や委員会としての見解等を、各種広報媒体等を通じ

て、迅速に、わかりやすく、かつタイムリーに発信していきます。